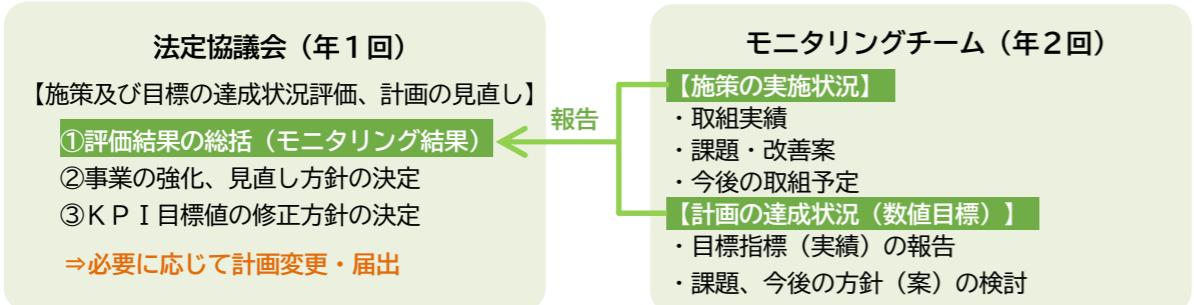


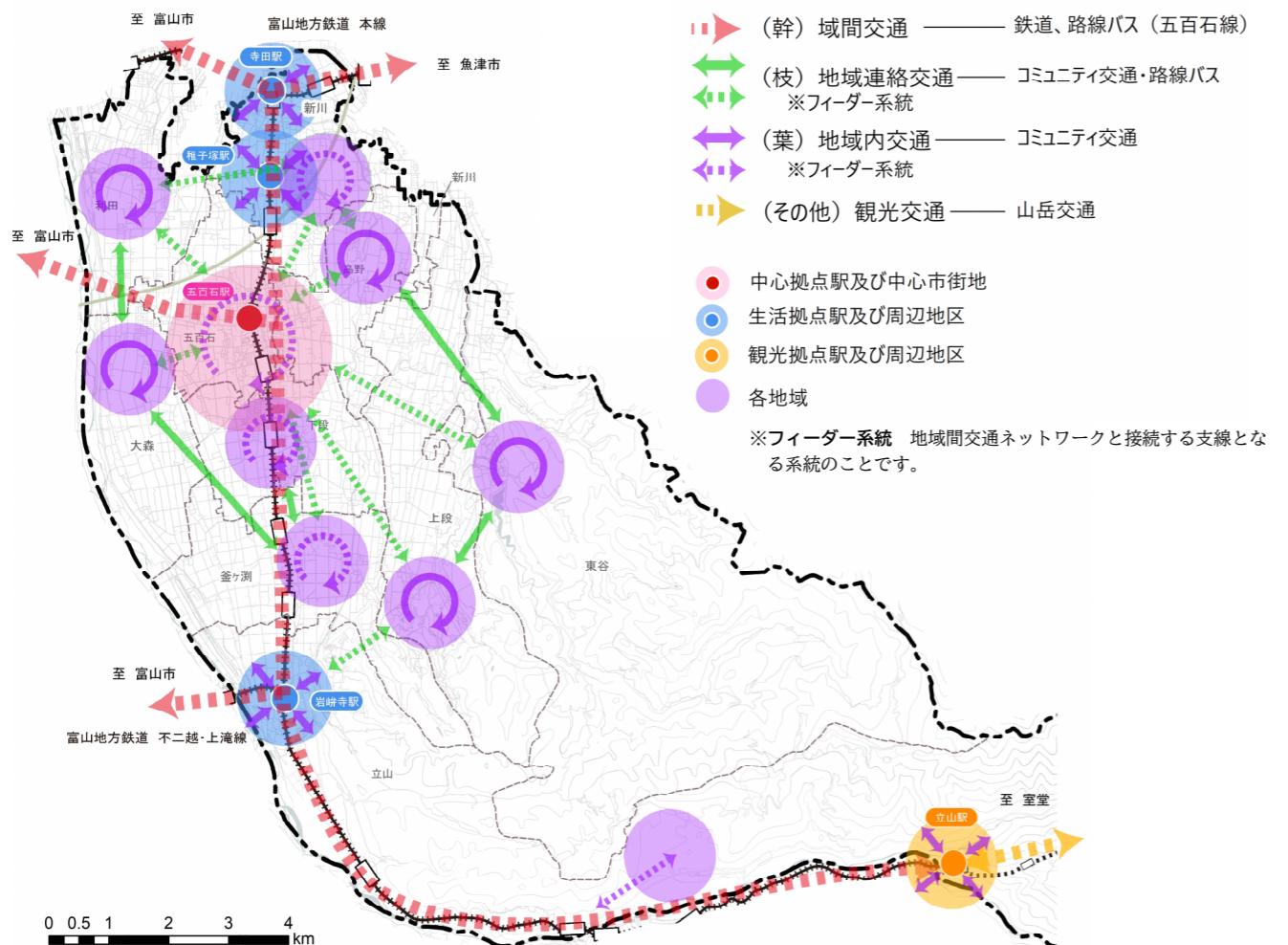
■計画達成状況の評価・検証

地域公共交通計画を実行・推進するためには、施策の実施状況や計画目標の達成状況を適切にモニタリング・評価し、それぞれに対しP D C Aサイクルによる進捗管理を行うことが必要です。モニタリング・評価は、モニタリングチームと法定協議会において実施します。

進捗管理体制と議論の内容



■公共交通ネットワークの目指す姿

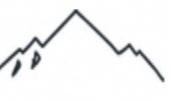


立山町地域公共交通計画

【概要版】令和7年12月作成

編集・発行 立山町役場
〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢2440番地
TEL 076-463-1121(代表) FAX 076-463-1254

【計画本編】



立山町地域公共交通計画 2026-2030 [概要版]

■背景と目的

「第10次立山町総合計画」で公共交通対策を実施

取巻く状況の変化

- コロナ禍の影響など公共交通利用者の減少
- 燃料価格等の高騰やドライバー不足など事業環境の悪化

●公共交通ネットワークの確保・維持が必要

- 「地域の生活・魅力・活力に直結する公共サービス」と捉え直す必要
- 関係者が強い当事者意識で考動（考えて行動）することが必要



公共交通が関係する多様な分野
出典：国土交通省近畿運輸局資料

地域公共交通活性化・再生法に基づく地域公共交通計画を策定

■立山町の地域公共交通の7つの課題

1 利用者減少、少子高齢化への対応

2 過度な車依存からの脱却

3 財政支出の費用対効果の向上

4 事業環境の改善

5 利用環境の改善

6 まちづくりとの連携

7 関係者の連携・協働

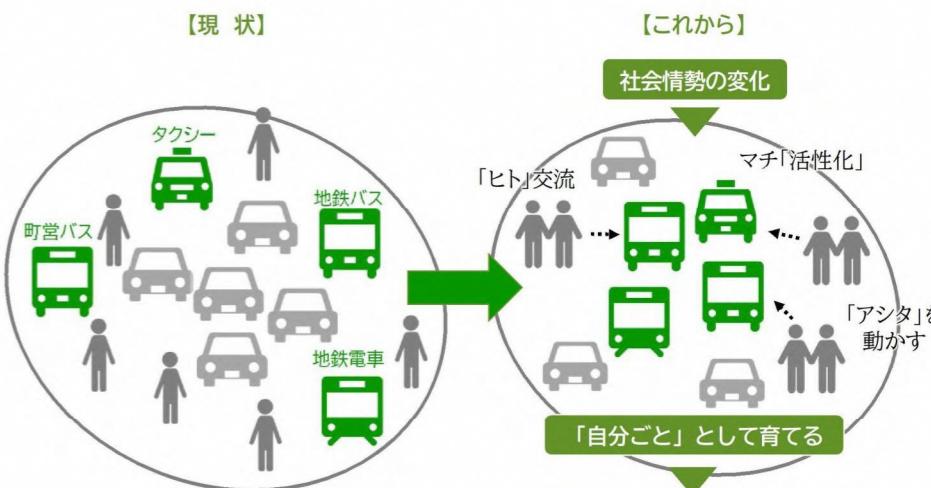
■基本理念

計画の基本理念

ヒト・マチ・アシタが、動く、重なる。“ちょうどいい”たてやま型公共交通の実現

「ヒト」を核に交流を生み、「マチ」を活性化し、その先に「アシタ（明日）」を動かす。こうして、先人たちの礎の上に、わたしたちもまた、町を持続していく。これらの基盤となる「公共交通」を「わたしたち」が心を寄せ合い「自分ごと」として育っていく。

そので、 “ちょうどいい”公共交通とは何かを、様々な視点からともに考え、ともに創っていく。このようなイメージを言語化し、基本理念としています。



車中心の生活の中で
様々な公共交通が、町民の生活を支える

“ちょうどいい”
公共交通へ

■基本方針・目標・施策 PICKUP

基本
方針1

「暮らし」や「交流」を支える公共交通
～快適な生活を守り末永く暮らせるまちに～

目標① 公共交通全体の利用者を増やす

指標① 公共交通利用者総数

[現状値] 年間 808,134 人 [目標値] 年間 971,107 人

目標② 既存資源を活用し待合環境を改善する

指標② 店舗等と連携した快適性の高い停留所数(累計)

[現状値] 1か所 [目標値] 5年累計 13か所

実態に合わせた町営バスネットワークの再編

現状の利用需要やライフスタイルに合わせ、運行ルートやバス停、ダイヤ、域間交通との乗り継ぎ方法などを見直し、こどもや高齢者等の交通弱者も自由に動ける町営バスネットワークの再構築を進めます。



スーパーの開店時間に合わせた運行イメージ

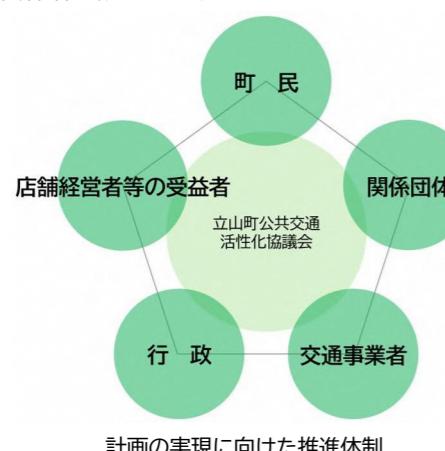
バス停の快適性の向上

利用者の快適な待合環境の確保に向け、バス停の待合スペースとして店舗等の軒下や一角の活用を進めます。併せて、主要バス停においては、バスの運行情報を気軽に検索しアクセスできるよう「とやまロケーションシステム」などの情報タブレットやQRコードを設置します。

■推進体制と関係者の役割・責任

計画の実現に向けた推進体制

町民をはじめ、事業者、行政が当事者として共通認識を持ち、利用者層の拡大に向けた考動を行っていくことが不可欠です。また、公共交通サービスは、その地域の生活・活力・魅力に直結する「公共交通サービス」であり、立山町が必要と考えるサービスレベルは、交通事業者の経営の範囲を超えるものであっても、立山町が自らの「投資」により実現すべきものです。これらを踏まえ、推進体制と重点的な役割・責任を担う関係者を設定します。



計画の実現に向けた推進体制

基本
方針2

「効率的」「持続的」に運営される公共交通
～マイカーに依存せず暮らせるまちに～

目標③ 公共交通の持続可能性を高める

指標③ 公共交通の収支額（利用者1人当たりの収支額）

[現状値] 立山線 △218,243千円 (△ 436円/人)

町営バス△ 43,221千円 (△2,027円/人)

[目標値] 立山線 0千円以上 (0円/人以上)

町営バス△ 43,221千円 (△2,027円/人)

目標④ 鉄道利用者を増やす

指標④ 富山地方鉄道立山線乗降者数

[現状値] 1日平均 2,576 人 [目標値] 1日平均 3,469 人

他分野と連携した運行方法の検討

町内各分野の公共交通の一括委託に向けた検討を段階的に進めます。スクールバスや福祉バスへの一般客の混乗については、実現可能性の検討を段階的に進めるとともに、病院等の施設送迎バスへの混乗可能性についても調査・研究を進めます。



【白川町・東白川村】
「おでかけ しらかわ・ひがしらかわ」定期バス 2路線と予約制バスを連携

人材の雇用・育成等に関する支援策等の検討

継続的な人材の確保に向け、ホームページやSNS等を活用した人材募集や、鉄道・バス・タクシーの日に合わせた「ドライバーさん、ありがとう運動」などのイメージアップに向けた情報発信を強化します。また、将来的な人材確保に向け、こどもから大人までの幅広い層に対する職場体験会の開催を検討・実施します。

基本
方針3

「まちづくり」とともに活性化する公共交通
～楽しく豊かに過ごし暮らせるまちに～

目標⑤ 町民の公共交通の満足度を高める

指標⑤ 公共交通ネットワークに対する満足度

[現状値] 2.73 点 (5点満点) [目標値] 2.86 点 (5点満点)

目標⑥ 主要駅周辺の魅力を高める

指標⑥ 駅周辺のイベント開催数

[現状値] 35回/年 [目標値] 42回/年

生活を豊かにする駅機能の拡充

駅舎へのカフェや小売店等の併設や、休憩スペースや荷物置き場の設置などの駅舎の魅力づくりにつながる取組を検討・実施します。併せて、地元や商店・施設との連携による公共交通の待ち時間を活用できる駅周辺機能の拡充や、公共施設やそこで開催されるイベントと連携した取組を検討・実施します。



【立山町】五百石駅施設と交流スペース、図書館、子育て交流サロン等を複合化

駅周辺におけるアクセシビリティの向上

まちづくり計画で地域の拠点と位置付けた駅を中心に、周辺店舗との連携や増設によるパーク&ライド駐車場の拡充を検討・実施します。併せて、駅周辺のスロープ整備や視覚障害者誘導用ブロックの敷設といったバリアフリー化や、小型モビリティ等の2次交通導入に向けた調査・研究を進めます。

基本
方針4

「わたしたち」が育てる公共交通
～心を寄せ合いみんなで支えるまちに～

目標⑦ 公共交通の関係人口を増やす

指標⑦ 公共交通イベント・会議への参加・出席者数(累計)

[現状値] 1,390 人 [目標値] 5年累計 11,000 人

目標⑧ 公共交通を「自分ごと」として意識する人を増やす

指標⑧ モビリティ・マネジメント参加者数(累計)

[現状値] 0 人 [目標値] 5年累計 3,200 人

交通リテラシー教育*による利用促進

児童・生徒を対象に、社会科等の授業や校外学習などの機会を捉えた交通リテラシーを育む取組や、職業体験等の実施に向けた検討を段階的に進めます。一方、大人世代に対しては、職場でのノーマイカーデーの導入などの利用促進策を検討します。また、公共交通を取り入れたライフスタイルに関する情報提供等の検討を段階的に進めます。加えて、介護サービス事業者と連携し、公共交通利用プログラムの導入に関する調査・研究を進めます。



*リテラシー教育は、必要な知識を受け取るだけでなく、自ら考え、問題解決する能力を身につける教育のことです。

【富山市】のりもの語り教育
(交通環境学習)

利用するきっかけの創出

イベントや企画切符、ポイントの拡大などによる各種割引方策の実施や、乗り方や魅力を知る体験乗車会の開催を検討・実施します。また、既存おでかけ事業等と連携した利用促進策を継続的に実施するとともに、こどもから大人まで体験できる交通業務見学会や交通に関するイベントの開催を検討・実施します。

重点的な役割・責任分担を負う主体

	行政	交通事業者	町民	店舗経営者等の受益者
役割	立山町の目指す姿の実現に向けて、公共交通全体のコーディネーター（協議会運営）としての役割を担います。実施主体として計画に位置付けた施策・事業を実施するとともに、関係団体と連携した情報発信を行います。協議会等と連携し目標達成のためのモニタリングを適切に行います。	立山町の目指す姿の実現に向けて、域間及び域内の公共交通サービスを提供する役割を担います。交通事業の担い手として目標達成のための施策・事業を展開するとともに、事業改善に向けて取り組みます。	立山町の目指す姿の実現に向けて、主に公共交通を積極的に利用する役割を担います。日常生活の中で公共交通サービスを利用するとともに、地域の公共交通のイベントやまちづくりへ積極的に参画し、交通事業の支え手として事業運営に協力します。	立山町の目指す姿の実現に向けて、主に交通事業の支え手・担い手として公共交通サービスの運営に参画する役割を担います。地域の公共交通のイベントやまちづくりへ当事者として参画するとともに、実施主体となって交通サービスの実施や利用の働き掛けを行います。
責任	<ul style="list-style-type: none"> 関係者との調整、知見・情報・機会の提供 モニタリング・計画の見直し（案）の検討 利用促進策の広報・周知・実施 公共交通サービスの維持・向上のための連携、実効性の高い施策に対する財政支出 主催イベントでの公共交通サービスとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な運行 サービスや経営力の改善 事業者間連携による利便性向上策や効率的な運行サービスの実施 交通情報の適時適切な提供への協力 関連施策・事業への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通サービスの積極的な利用 公共交通サービスの利用の輪を広げるための他者への働き掛け 地域住民が主体となった交通サービスの実施 施策・事業への資金面、運営面での参加・協力 改善策の提案 事業者（担い手含む）の立場等を正しく理解するための努力 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗経営者等が主体となった公共交通サービスの実施 公共交通サービスの利用の輪を広げるための施設利用者や社員への働き掛け 施策・事業への資金面、運営面での参加 公共交通サービスの主体的な改善

※「立山町の目指す姿」については計画本編の公共交通ネットワーク P.15、望ましいサービスレベル P.16 等を参照。